

愛知県環境影響評価審査会茶屋新田土地区画整理部会会議録

1 日時

平成18年9月5日(火)

午後1時30分から午後3時35分まで

2 場所

愛知県三の丸庁舎 6階 会議室601

3 議事

- (1) 名古屋都市計画事業茶屋新田土地区画整理事業環境影響評価準備書について
- (2) その他

4 出席者

(1) 委員

岩田委員、岡村委員、岡本委員、武田委員(部会長)、立川委員、長谷川委員(以上6名)

(2) 事務局(愛知県)

(環境部)岩淵技監

(環境活動推進課)山本課長、猿渡主幹、酒井主任主査、平野主査、藤田技師、関本技師

(大気環境課)近藤主査、国立技師

(水地盤環境課)吉田技師

(自然環境課)高橋技師

(資源循環推進課)伊藤主任主査

(3) 事業者(都市計画決定権者)

(名古屋市)

(住宅都市局)炭課長、山田主幹、中園係長、奥村主査、次石技師、佐藤主事

(健康福祉局)比護主幹、伊藤副係長

5 傍聴人等

傍聴人3名、報道関係者なし

6 会議内容

(1) 開会

(2) 議事

ア 部会長及び部会長代理の選任について

- ・ 部会長について、岩田委員から武田委員の推挙があり、互選により選任された。また、武田部会長の指名により、岡村委員が部会長代理に選任された。

イ 名古屋都市計画事業茶屋新田土地区画整理事業環境影響評価準備書について

- ・ 会議録の署名について武田部会長が、岡本委員と長谷川委員を指名した。
- ・ 資料(前回審査会における指摘事項における指摘事項及びその対応)について、事務局が説明した。

< 質疑応答 >

【岡村委員】 別紙1の資料の中で、「都市化の圧力が強い茶屋地区においては土地利用計画上の調整を行った上で、都市的利用への転換を検討していく。」とあるが、検討していくということは、都市的利用の転換を行わないという選択肢もあると考えているのか。検討していくという段階で既に事業が始まっているということはどういうことなのか。火葬場の計画が持ち上がって区画整理事業を前倒ししたのではないか。

【事務局】 この「名古屋農業振興地域整備計画書」は平成11年9月に策定されたもので、この計画に基づき検討した結果、区画整理事業を実施しようとして計画しているものである。

【事業者】 農業振興地域整備計画や都市計画マスタープランは、状況の変化によって逐次変更していくものではなく、何年かに一度変更するものなので、次回変更する際には茶屋新田についても反映される。

【岡村委員】 「農業と住環境が調和したゆとりあるまちづくり」とあり、区域の南側では農用地が残るとしているが、担保されるのかわからない。区域内では農業と住環境が調和したまちづくりにはなっていないのではないか。

【事業者】 事業実施区域南側に隣接する地区については、農用地を保全し農業の高度化を図る計画である。農政側と十分調整している。

【長谷川委員】 南側について、現状の環境が保全されるという担保はあ

るのか。区画整理事業により、区域内にいた鳥が南側の農地を餌場とするようになると、水田が荒れるなど農地を手放したくなるような状況になりはしないだろうか。都市化の圧力により市街地を整備していくというのはわかるが、次の手を考えていかないと、農地がどんどん削られ、港区のマスタープランと合わなくなっていく。このことを都市計画としてどのように考えているのか。

【事務局】 都市的利用への転換は茶屋地区に限定的にしたもので、それ以外の部分については、優良な農地は残していくことが、名古屋市の基本的なスタンスである。

【長谷川委員】 環境首都を目指していくのであれば、この事業を糸口にヨーロッパのように環境補助金などによって優良な農地を保全していくようなシステムを構築していかないと、将来的に優良な農地を保全していくのは難しいのではないか。

また、ヒートアイランドが問題となっているが、この区域が都市化されると高い温度の部分が広がると思われるが、こういった対応ができるのか、緑地をどのようにつくっていくか考えないといけない。

【事業者】 名古屋市内の緑化面積は減少しているが、ヒートアイランド問題に対応するため、市全体として緑化面積を増やすことを検討している。この地域については、マスタープランにも「調和のある」という言葉は書かれており、今後設立される組合と協議しながら、公園だけでなく道路の街路樹などにより、公共空間でできるだけ緑地を確保し、緑の多いまちづくりをしていきたい。

【長谷川委員】 戸田荒子線の南側数十メートルの幅の土地も区画整理に組み入れる計画のようだが、その土地については、難しいと思うが区画整理で宅地にするのではなく、その南側の水田と連携させるような形で農地として残した方がよいのではないか。

【事務局】 現時点では、その土地は幹線道路沿道なので商業系の土地利用となっているが、今後、地権者との協議によって細かい点で変わる可能性もある。しかし、区画整理事業の事業特性から、水田を残していくということはなかなか難しいのではないか。

【事業者】 区域の中でも農地を残したいという方がいれば、1箇所にとまめて公園との連携をもたせる、あるいは、水路と緑

をつなぐといったことについて、区画整理事業を進める中で、誘導してきたいと考えている。

【武田部会長】 本事業の実施によって、周囲の水田環境に著しい変化を起こすと思うので、その影響をどう軽減していくかについて評価書に記載してほしい。このアセスの中では、名古屋市全体の都市計画との関係を含んで評価することは難しいが、茶屋地区だけでなく、できる限り広域的な視点を入れてほしい。

【立川委員】 7ページの工程表をみると、5年目で斎場が稼働するということか。

【事務局】 5年目から斎場は稼働する計画である。

【立川委員】 将来的には人口が減少していくが、宅地の需要はあるのか。宅地需要がないのならば、もっと緑地を増やした計画の方がよいのではないか。

【事業者】 全体的な宅地の需要は頭打ちとなってきたているが、名古屋市の西部地域は、東部地域に比べ、圧倒的に宅地供給が少なく、西部の土地区画整理事業施行区域の動向からも、西部地域における宅地需要は強いと考えられる。

【岩田委員】 資料（前回の指摘事項）の別紙2では、音源を稼働区域の中心に配置して予測しているが、予測地点に近い場所に音源を配置した方がよいのではないか。

【事務局】 工事での音源は、工場のように固定されていないので、この準備書で使用されている予測式では稼働範囲の中心に音源を配置して、「面」で計算している。ただし、右の図のように稼働範囲と予測地点が近い場合は分割して計算している。

【岩田委員】 盛土の計画地盤高を N.P. + 1.0m としているが大丈夫か。朔望（さくぼう）平均満潮面にもよるが、もう少し高くしないと、依然としてゼロメートル地帯のままではないのか。

【事務局】 盛土の高さについては、名古屋市臨海部防災区域建築条例の規定や北側の市街化区域の地盤高を考慮し、幹線道路は N.P. + 2.0m、その他は N.P. + 1.0m としたものである。

【岩田委員】 液状化対策は実施するのか。

【事業者】 区画整理事業では液状化対策は行わないが、土地を譲渡する時に液状化する可能性もあることについて説明する。

【岡本委員】 調整区域内に無秩序に住宅を建てるよりも、区画整理により住宅地が形成された方がよいと思うが、一度住宅地に

してしまうと元には戻せないなので、事業は慎重に進めてほしい。

水田の緑が広がっている状態がこの地域の特徴的な景観であると現地を見て思ったが、準備書の437ページには春と秋の状況しかない。できれば緑がある状況も把握してほしい。

【事務局】 灌漑(かんがい)期と非灌漑期という意図で、春と秋を掲載している。ご指摘の点については検討する。

【長谷川委員】 準備書323ページの表について、26日で1.8cmも沈下するというのは、どう理解すればよいのか。早くに沈めば安全なのか、沈まない方が固くていいということなのか。何を根拠に安全としているか教えてほしい。

【事業者】 圧密沈下時間が26日と速い早い時期に沈下する箇所は、準備書321ページの - '断面図の南側敷地境界付近の現況水田部分になるが、盛土した直後に最大値まで沈下して安定するため問題ないとした。なお、沈下の大きさについて、 - '断面図の南側敷地境界付近では4.82cmも沈下するため、建物に影響がないか調査をするなど留意が必要である。

今回、この場をお借りして、準備書324ページの表9.1.6-3の圧密沈下の予測結果について訂正をさせていただきたい。圧密される層についての計算において片面排水で計算していたが、実際は両面排水であったため、圧密度90%に要する期間が、 - '断面の北側は5,905日は1,484日、 - '断面南側の398日は106日、 - '断面北側の168日は163日となるので、訂正願いたい。

【岡村委員】 水路で魚類が確認されたようだが、現在ある水路の配置図は準備書に記載されているのか。

【事業者】 準備書330ページのメダカの生息状況調査図に、比較的大きな水路を記載しているが、そのほとんどがコンクリートや矢板等の3面張りとなっている。

【岡村委員】 区画整理事業によって、現在の水路はどうなるのか。例えば、これらの水路を利用して、動物が移動できるようにしてはどうか。

【事業者】 これらの水路は現在、生活污水と農業用水が混在しており、宅地造成後には、危険があるということでそのほとんどを暗渠にする。なお、この330ページの図で水色のと

ころは、調査時点では水がたまっていたところを示しており、水田に水を供給する時期には水があるが、ほとんど水がない状況にもなるなど、水位の差が大きい水路である。

また、下水・雨水を分流式にすることで、茶屋新田の南側の地域の農業用水に汚水が流れ込まなくなる。

【岡村委員】 区域内の農業用水は残されるのか。

【事業者】 準備書308ページの図に示された主な水路のうち、西側2本の水路はこのまま開渠として残される。

【武田部会長】 準備書443ページに現況の水路の写真があるが、このような形で残ると考えていいのか。

【事業者】 308ページの西側2本についてはこのようなイメージであるが、あくまでこの写真は満水の時の状況である。

【武田部会長】 このような状態ではなく、魚がすめるような状態に改良されるような計画はないのか。また、将来的に周辺の水田の担保が難しいのであれば、事業実施区域の中でもある程度、動植物が生息・生育できる環境を確保する努力が必要かと思われる。

【事業者】 本事業を実施するに当たっては、茶屋新田の土地改良区内で、北側の地権者で農業をしたい人には、その土地を南側の農地と入れ替えるなど、南側では高度な農業を推進できるように取り組んでいる。

なお、今回、斎場建設が計画されていることから、地元の方も含めて街づくりの委員会を作り話し合いを進めていく。

【事務局】 生物を生息させるには常時水を供給する必要があるが、ご指摘の水路は農業用水路なので、灌漑期・非灌漑期があり、川の水利権の問題、経費の面から常時水を流して生息環境を保つことは難しいと思われる。なお、本事業実施区域の南側は、農地として残ることから、南側の水路の水量は確保される。

【武田部会長】 農業の基盤整備の中では親水空間を作ったり、生態系に配慮した水場をつくるなどされており、本事業でも農業用水の利用について検討してみてもどうか。

【事務局】 これら区域内の水路はコンクリート等の3面張りである農業用水路としての機能しかなく、環境用水として利用するのは難しい。検討するとしても、もう少し上流で河川機能も備えた農業用水路があれば、そこではないか。

【長谷川委員】 ここは暗渠にするとして、暗渠の上を小川として再生していけば、幅も狭いので水量も少なくてすむ。アセスの範囲外とはなるが、戸田川や日光川の流域委員会などとも連携してみてもどうか。

水田を壊すことによる代替空間なら、水辺空間を優先させるべきではないかと思う。

【岡村委員】 道路を拡幅してその下を水路にする計画なのか。

【事業者】 現在開渠になっている水路は排水機能だけのものであり、用水機能を持っているものは道路下でパイプラインとなっている。これをポンプで加圧して各水田へ送水している。開渠の水路は時期によっては全く水が無くなる。

今後、水田が南側だけになれば、ポンプ所を南側の事業実施区域外に移してそこから水田へ供給することになり、区域内に残るのは雨水を排出する機能のみとなり、側溝のような形か暗渠になる。

なお、地区外にはなるが、名古屋市として戸田川沿いには緑道計画があり、親水性のある散策路を整備していく計画である。また、302号線に沿って犬山から木曾川の水を引いていた宮田用水の排水路があるが、これもこのままの形で残る。

一方、地区内としては、308ページのNo.3の水路は斎場予定地の北側に計画している自然環境を取り込んだ公園と隣接しており、公園から下流部は開渠とする計画であり、できる限り自然を取り込んだ形としていきたい。

ウ その他

- ・ 事務局から、特にない旨発言があった。

(3) 閉会